

平成 28 年 2 月 1 日

各 位

東京都目黒区大橋一丁目 5 番 1 号
株 式 会 社 S J I
代表取締役社長 牛 雨
(J A S D A Q : 2 3 1 5)
問合せ先:取締役 矢沼 克則
TEL 03-5657-3000 (代表)

(開示事項の訂正・経過) 子会社に対する債権および債務のスキーム変更に伴う
為替差損益の計上見込みに関するお知らせ

平成 28 年 1 月 28 日付「子会社に対する債権および債務のスキーム変更に伴う為替差損益の計上見込みに関するお知らせ」にて、表現に一部誤りがございましたので下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所につきましては、下線を付しております。

また、同開示の経過について下記のとおりお知らせいたします。

1. 開示事項の訂正について

(1) 訂正の理由

債権と債務の両方が存在するかのような記載でありましたが、円建から米ドルへの変更は債権のみでありましたので訂正いたします。

(2) 訂正の内容

【訂正前】

子会社に対する債権および債務のスキーム変更に伴う為替差損益の計上見込みに関するお知らせ

当社は、子会社に対する債権および債務について、円建から米ドル建にスキームを変更することといたしました。これに伴い平成28年10月期第1四半期において為替差損益を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 子会社に対する債権および債務のスキーム変更について

当社の財政状態は、現在大幅に改善しており、営業利益においては平成27年9月に単月黒字に転換し、以降、安定的に推移しております。このような状況の中、当社から当社の連結子会社である SJ Asia Pacific Limited および恒星情報（香港）有限公司（以下、「両子会社」といいます。）に対する円建債権の換算により、四半期決算ごとに発生する為替差損益の発生を抑制し、さらなる財務の健全化を図ることが喫緊の課題であります。

当社はこれまで海外子会社の売却を進め、両子会社の事業会社も既に売却が完了しております。これにより、両子会社は中間持株会社としての機能を終えており、当社は両子会社を含む中間持株会社の整理に着手しております。

現在、当社から両子会社に対する貸付は、基本的に円建で、四半期決算の際に生じる為替差損益

はすべて両子会社が負担または享受することになっておりますが、両子会社の事業会社の売却が完了した現在、当社と両子会社間の債権および債務の金額を確定し、中間持株会社である両子会社で為替差損益が発生しないように、円建から両子会社の報告通貨である米ドル建にスキームを変更いたします。

同時に、通貨建て変更の対象となる債権の一部の放棄を実施する予定です。（以下省略）

【訂正後】

子会社に対する債権のスキーム変更に伴う為替差損益の計上見込みに関するお知らせ

当社は、子会社に対する債権について、円建から米ドル建にスキームを変更することといたしました。これに伴い平成28年10月期第1四半期において為替差損益を計上する見込みとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 子会社に対する債権のスキーム変更について

当社の財政状態は、現在大幅に改善しており、営業利益においては平成27年9月に単月黒字に転換し、以降、安定的に推移しております。このような状況の中、当社から当社の連結子会社であるSJ Asia Pacific Limited および恒星情報（香港）有限公司（以下、「両子会社」といいます。）に対する円建債権の換算により、四半期決算ごとに発生する為替差損益の発生を抑制し、さらなる財務の健全化を図ることが喫緊の課題であります。

当社はこれまで海外子会社の売却を進め、両子会社の事業会社も既に売却が完了しております。これにより、両子会社は中間持株会社としての機能を終えており、当社は両子会社を含む中間持株会社の整理に着手しております。

現在、当社から両子会社に対する貸付は、基本的に円建で、四半期決算の際に生じる為替差損益はすべて両子会社が負担または享受することになっておりますが、両子会社の事業会社の売却が完了した現在、当社と両子会社間の債権の金額を確定し、中間持株会社である両子会社で為替差損益が発生しないように、円建から両子会社の報告通貨である米ドル建にスキームを変更いたします。

同時に、通貨建て変更の対象となる債権の一部の放棄を実施する予定です。（以下省略）

2. 開示事項の経過について

平成28年1月28日付、訂正後の「子会社に対する債権のスキーム変更に伴う為替差損益の計上見込みに関するお知らせ」において、当社の連結子会社であるSJ Asia Pacific Limited および恒星情報（香港）有限公司（以下、「両子会社」といいます。）に対する債権を、円建から両子会社の報告通貨である米ドル建に変更することにより平成28年10月期第1四半期において為替差損益を計上する見込みである旨開示しておりましたが、1月29日の為替相場の大幅な変動の結果、ほとんど為替差損益が発生しないこととなりました。

また、同開示において、通貨建て変更の対象となる債権の一部放棄を同時に実施する予定である旨を開示しておりましたが、「債権の一部放棄」という表現は、円・米ドルの交換レートを適用する際に出る差額の調整分を、債権の一部として放棄するとの意味合いであり、当該債権の一部放棄は、1月29日の為替相場の大幅な変動の結果、ほとんど為替差損益は発生しなかったことから、当該債権の一部放棄は実施しないこととなりましたので、お知らせいたします。

以上